

ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動

○ ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動の意義

ソマリア沖・アデン湾は、わが国及び国際社会にとって、欧州や中東から東アジアを結ぶ極めて重要な海上交通路であり、海賊行為は、**海上における公共の安全と秩序の維持に対する重大な脅威**。

○ 海賊対処行動の概要

2009年7月以降、自衛隊は、海賊対処法に基づき、**ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を実施**。現在は、護衛艦1隻により、自国の枠組みとして、民間船舶の護衛を実施するとともに、諸外国と連携した枠組みとして、多国籍の海賊対処部隊に参加し、ゾーンディフェンスを実施。また、P-3C哨戒機2機により、警戒監視を実施。

○ 海賊対処行動の成果

自衛隊を含む各国部隊による海賊対処活動をはじめとした国際社会の継続的な取組により、2009年から2011年まで年間200件以上となっていた**ソマリア沖・アデン湾における海賊等事案の発生件数は、低い水準（2018年以降、現在までに未遂事案が1件）**で推移。他方、海賊を生み出す根本的な原因であるソマリア国内の貧困等は未だ解決しておらず、海賊行為に対処しなければならない状況には依然として変化が見られないことから、防衛省・自衛隊としては、引き続き、海賊対処行動を確実に実施していく。

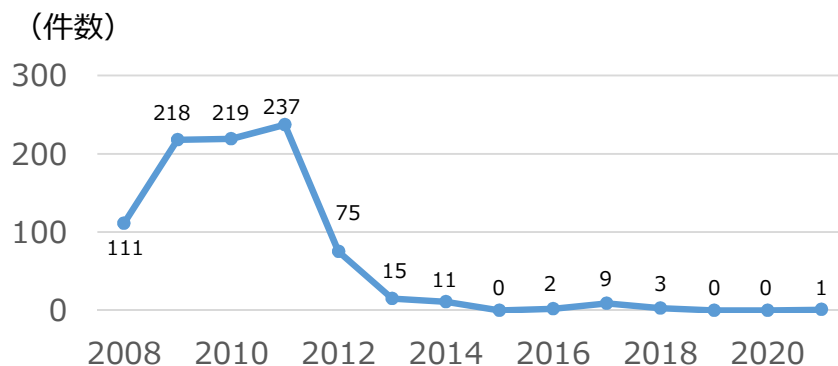
<警戒監視を実施するP-3C>



<船舶を護衛する護衛艦>



海賊等事案の発生件数



出典：国際海事局(IMB)年次報告書